

令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告

本会においては、令和4年度の事業運営にあたり、中期経営計画に掲げる「保険者等への事業運営の支援」、「効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成」、「情勢の変化への的確な対応」の3点の基本方針に基づき、より一層の審査支払事務の効率化や保険者ニーズを踏まえた業務の遂行に努めて参りました。

令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画に基づき実施した事業について、その具体的施策ごとに以下のとおり報告します。

1 保険者等への事業運営の支援

(1) 審査支払業務の充実強化

○審査業務の高度化・効率化による一層の充実

I C T活用等により請求内容の推移や増幅要因などの比較、分析を行い、審査委員と情報の共有を図り、画一的診療が見受けられる医療機関へ注意喚起通知の発出及び返戻による請求内容の照会を行うことで、適正な保険請求の理解を求めました。

○正確な支払に向けた精査処理に係る効率化

4者併用レセプトの取扱いや後期高齢者医療の窓口負担割合見直しへの対応等に関して、課題の抽出や問題点の整理及び運用方法の見直しを行うことで、正確な支払いに向け取り組むことができました。

○適正かつ的確な支払業務の継続及び効率的な業務の推進

適正な審査支払業務を効率的に実施するため、現行の処理方法等を検証し整理・検討を行った結果、処理体制の変更や処理マニュアルの修正等を行い、正確な業務処理が継続して実施できるよう取り組みました。

○療養費審査の充実強化

同一施術所における施術傾向の審査をより重点的に行い、留意事項の基準の見直し及び面接確認委員会の開催回数を増やすなどの取り組みにより、療養費の適正化に努めました。

○地域生活支援事業に対する市町村への支援

市町村ニーズにあった審査支払等システム構築のため、事業所向け情報公開支援サービス Oh! Shien の機能拡充及び事業所向け実績記録票作成ソフトの開発を進めました。

(2) 保健事業支援の充実強化

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援

市町村がK D Bシステムを利活用して円滑に一体的実施に取り組めるよう、各市町村

の取り組み状況等を考慮した研修会を開催しました。また、保健事業支援・評価委員会及び検討会では、25市町及び後期高齢者医療広域連合に対し一体的実施に係る助言等の支援を行いました。

○KDBシステムの利活用促進及びデータ提供等

同システムの操作方法や活用方法について、保険者ニーズに沿った研修会を開催し、必要に応じて個別訪問による支援を行いました。併せて、保険者に提供している「データヘルス計画ひな形」のプログラム改修について、「第3期データヘルス計画」の策定に必要な要件やデータに係る基準数値等を検討しました。

(3) 医療費・介護給付費等適正化の推進

○介護給付適正化に関する新システムによる支援

保険者から聞き取った意見や要望等を取りまとめ、多数の適正化帳票の情報を1つの帳票にまとめることで不適正の可能性がある事業所のリストが出力できる機能を備えた保険者支援システムの開発を行い、令和5年度の運用開始に向けて取り組みました。

○第三者行為求償事務の充実強化

傷病届の提出勧奨業務の充実を図るため、被保険者への電話、本会ホームページの内容の見直し及び損保会社への提出協力の働きかけなどを行いました。また、保険者担当者に対し初任者研修等を通じて、求償事務への理解促進及び情報共有等に努めました。なお、令和6年度の国保総合システムの更改に対する求償システムの対応については、ファイル名の変更等の小規模な改修を行うこととしました。

(4) 保険者事務共同電算処理等事業の充実

○保険者事務共同電算処理等事業における保険者要望への対応

保険者アンケートにおける要望順位の高い「医療・柔整あはき療養費突合リスト作成機能」等4案件の開発を行い、機能強化や利便性の充実に努めました。

○レセプト等点検業務の改善

業務全体の見直しを図り、二次点検システムの点検項目の追加及び見直しを行い、効率的・効果的な点検を実施し医療費適正化に努めました。また、令和6年度の国保総合システム更改に向け、効率的・効果的な点検業務が行えるよう国保中央会から発出される通知文等の情報収集に努めました。

2 効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成

(1) 簡素・効率的な組織体制の確立

○事業規模に応じた適正な人員体制の構築

安定した組織運営の維持に向けて、定年年齢の引上げに伴う雇用形態を確立するとと

もに、各部署における業務量及び人員の算出根拠を調査のうえ、人員配置の見直しや業務の移管を図り、より適正な人員体制を構築しました。また、「審査支払機能に関する改革工程表」に伴う組織体制の見直しに向けて、関連する情報収集に努めました。

(2) 安定財源の確保

○将来推計に基づく財源の確保

国保の被保険者数の減少が今後も続くと思われていることから、令和6年度までの想定される収支状況と積立可能額を試算し、現行手数料単価を改定することなく積立金を安定的に積立てることができました。また、次期国保総合システムのクラウド化に伴うかかり増し経費については、国の補助金で対応するよう要請を行い財源確保に努めました。

(3) 人材育成の推進

○職員の意欲向上と専門性を重視した人材育成

職員の意欲向上に向けて、人事評価制度における評価の更なる平準化を図り、現行の昇任試験制度や職務職階等の見直しへの課題整理に取り組みました。また、専門性を重視した人材育成に向けて、特に専門性が高い部署においては、知識や経験を有した人材による実践での伝承が行える人員体制の維持に努めました。

3 情勢の変化への的確な対応

(1) 「審査支払機能に関する改革工程表」への対応

○審査基準の差異解消に向けた取組の強化

工程表で示された縦覧横覧突合、歯科、調剤のコンピュータチェック全項目の設定は完了しました。また、設定項目の抽出条件が不明瞭なものや不十分なものが存在するため、国保中央会と調整し改善に努めました。

(2) 「データヘルス改革に関する工程表」への取組

○データヘルス改革への取組

国・大阪府及び国保中央会から発出される通知文や参考資料を日々確認し、関係部署に情報を連携しました。

(3) デジタル改革への対応

○国保中央会各システム更改

次期国保総合システムの導入については、入札により業者選定し契約締結を行いました。また、国保中央会が開発する他のシステムについても、次期更改時には大半がクラウド化を予定しており、調達方法や導入方法、検証期間など中央会と連携しました。